しまね働き方改革宣言

- 宣言1 ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅!
 - ~人材の確保、定着、生産性の向上を図りましょう~
- 宣言2 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に!
 - ~子育て・介護等と仕事の両立を可能にしましょう~
- 宣言3 みんな元気に生涯現役!
 - ~多様な技術・経験を有する高齢者の方も幅広く活躍しましょう~
- 宣言4 誰もがいきいき活躍できる職場に!
 - ~誰もが希望や能力を活かして活躍しましょう~
- 宣言5 職場に実情を語り合う場をつくろう!
 - ~働き方改革に向けて、職場での話し合いの機会をつくりましょう~
- 宣言6 「若者が働きがいのある職場づくり」を!
 - ~働く人の意欲が向上したり、自己成長を感じられるような 魅力ある職場をつくりましょう~

しまね働き方改革推進会議

平成29年11月10日制定令和7年7月25日改定

一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会、島根県商工会議所連合会、 島根県商工会連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、国立大学法人島根大学、 公立大学法人島根県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構松江工業高等専門学校、 株式会社山陰合同銀行、株式会社島根銀行、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県 社会保険労務士会、独立行政法人労働者健康安全機構島根産業保健総合支援センター、 島根県、島根県教育委員会、島根労働局